

# 退去・解約通知書（および通知後の変更・取消通知書）



日本セーフティー株式会社

契約事務課：TEL 06-6225-9005

受付時間 9:00～18:00  
(土日祝・年末年始除く)

【ご報告者】

本欄未記入のご報告はお受けできません。

● 右記の「ご確認事項」に同意した上で、報告します。

記入日 20 年 月 日

法人名  
(または氏名)

TEL:

FAX:

住所

ご担当者様 氏名

■ ご確認事項

- 退去日・解約日をもって保証契約は終了いたします。
- 保証解約の場合は、報告日より過去の日付ではお受けできません。
- 退去日・解約日を過ぎてからの変更または取消しはお受けできません。
- 保証期間中に退去・解約された場合でも、お支払いいただいた保証料の返金はございません。
- 管理会社変更での保証解約は、新管理会社が保証継続を希望しない場合のみ、ご報告ください。  
※管理会社の変更等で保証引継ぎの場合は「管理会社変更申請書」でのお手続きとなります。

証明番号…保証契約書記載の15桁(前8桁、後ろ7桁)の番号

証明番号																			
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

ご契約者名		物件名/号室		号室
-------	--	--------	--	----

該当事由	<input type="checkbox"/> 退去の報告 <input type="checkbox"/> 保証解約の報告(入居継続で保証のみ解約)
退去日/ 保証解約日	20 年 月 日

日付変更または取消しは、下欄にご記入いただき、再度FAXください。

<input type="checkbox"/> 日付の変更	変更日: 20 年 月 日
<input type="checkbox"/> 取消し	取消理由:

★ 集金代行サービスご利用のご契約は下記をご確認ください。★

本通知書で引落し停止をご希望する場合は、引落し日前月の弊社最終営業日18時までにFAXいただきますようお願いいたします。  
**(例)10月分家賃(9月引落し)の引落しを止める場合⇒8月弊社最終営業日18時まで**  
 ※上記(例)で退去日が10月以降の場合は、8月最終営業日までにご報告いただいても、10月分家賃の引落しは停止されず満額の請求になります。  
 ※日割り請求や退去月の引落しの停止、また、日付変更や取消しでの引落し再開は、本通知書ではお手続きできません。  
 別途、弊社WEBシステム(エヌパレ)でのお手続きが必要となります。(引落月の12日まで)

## FAX 06-6225-9001

★弊社WEBシステム(エヌパレ)から、WEBにて退去・解約通知が簡単スピーディーに行えます。ぜひご利用ください。★

00001